

3階病棟の概要 2024年10月1日現在

I. 3階病棟の届出状況

3階病棟は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を関東信越厚生局に下記の通り届出しています。

名称	許可病床数	病床種別	適用保険	届出区分		対象	
				入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）		
3階病棟	60床	一般病床	医療保険	入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）	30床	
				入院基本料加算（一般）	救急医療管理加算		
					診療録管理体制加算		
					後発医薬品使用体制加算		
					せん妄ハイリスク患者ケア加算		
					急性期看護補助体制加算		
					夜間急性期看護補助体制加算		
				看護補助体制充実加算			
				入院基本料	地域包括ケア入院医療管理料1	30床	
				入院基本料加算（地域包括）	看護職員配置加算 看護補助体制充実加算		
入院基本料加算（共通）	医療安全対策加算	全病床					
	感染対策向上加算						
	患者サポート体制充実加算						
	データ提出加算						
	入退院支援加算						
	認知症ケア加算						
看護職員処遇改善評価料	全病床						
ベースアップ評価料							
入院時食事療養	入院時食事療養I	全病床					

II. 病床の届出状況詳細

	病室番号	301	302	303	305	306	307	308	310	311
	病床数	4	4	4	4	個室	個室	4	4	個室
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）		-	○	○	○	-	○	-	-	○
地域包括ケア入院医療管理料1		○	-	-	-	○	-	○	○	-
	病室番号	312	313	315	316	317	318	320	321	322
	病床数	個室	4	4	4	4	4	4	4	4
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）		-	○	○	○	-	-	-	-	○
地域包括ケア入院医療管理料1		○	-	-	-	○	○	○	○	-

II. 看護配置体制

3階病棟では、下記概要の通り看護師及び准看護師、介護職員（看護補助者）を配置しています。

午前8時45分～午後5時30分迄（日勤帯）		午後5時30分～午前8時45分迄（夜間帯）	
看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者
入院患者10人に対し1人以上	入院患者25人に対し1人以上	平均2人以上	平均1人以上

当病棟では、1日10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・午前8時45分～午後5時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・午後5時30分～午前8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

なお、土・日・祝祭日は職員1人につき10人以内の患者さんを担当させていただきます。

III. 3階病棟の個室

3階病棟の個室は下記の通りです。個室には、1日当たり別途3,850円（税込）の費用が掛かります。

306号室・307号室・311号室・312号室